

< 協定間等の連携、統合に特徴のある事例 >

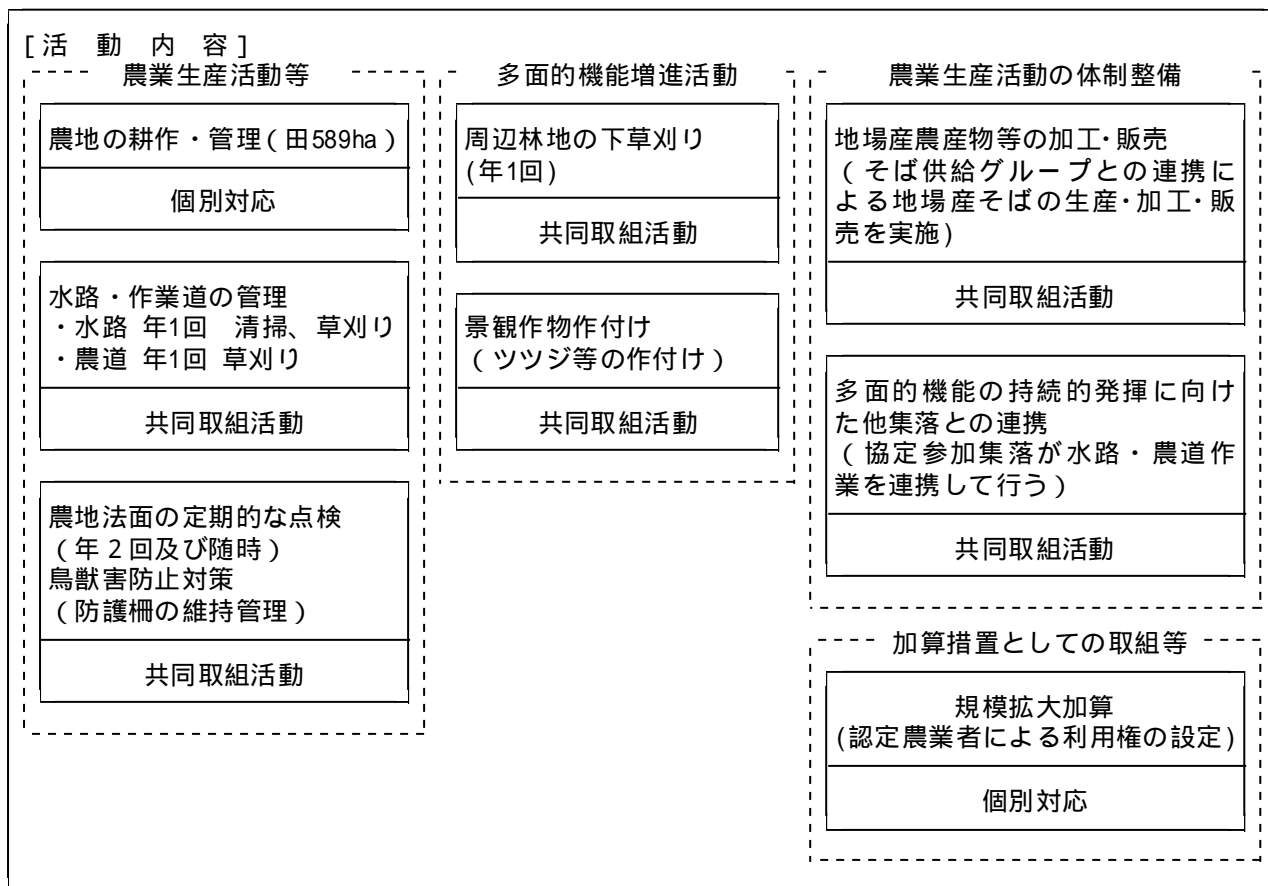
28集落と農業生産法人（有限）による589haの広域な集落協定

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>あぶくぐんあとうちょう</small> 阿武郡阿東町・徳佐地区 <small>とくさちく</small>				
協定面積 589ha	田（99%）	畑	草地（1%）	採草放牧地	
	水稲・大豆・そば	-	牧草	-	
交付金額 5,209万円	個人配分			42%	
	共同取組活動分 （58%）	農業生産活動費			10%
		水路・農道管理費			6%
		農用地維持管理活動費			3%
		共同機械購入費			31%
		事務委託費			1%
その他			7%		
協定参加者	農業者 435人、生産組織 11、農業生産法人 2、加工販売グループ 1、非農家 59人				

2. 集落マスタープランの概要

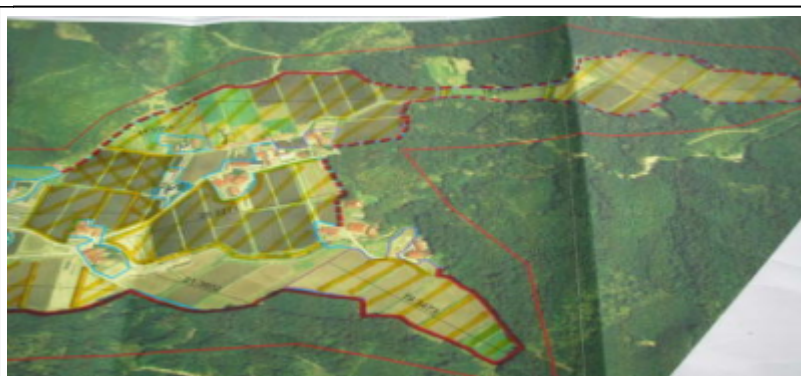
徳佐地区にある集落の内、合意が得られた28集落が協定を締結し、農業生産法人も交えて、相互に連携しながら、耕作放棄地の発生防止や農地の有効利用に努める。そのため、各集落の実態に応じて営農の目標等は尊重しつつ、水路・農道については一体的管理を行うとともに、地域にあるそば加工等を行うグループのゆめ工房「十種」へのそば粉の安定供給とグループを通じたそばの提供を行うこととする。将来的には、28集落以外の集落も含む徳佐地区全体の集落の連携のもと、営農はもとより、グリーン・ツーリズムやコミュニティ活動等を地域ぐるみで実践し、地域の活性化に努める。



3. 取組の経緯及び内容

阿東町徳佐地区では、前期対策において15の集落協定があったが、新たな中山間制度が始まるにあたり、地区全体で連携をとることにより、高齢化の進んでいる集落の農地の保全を他の協定参加集落によって守っていくと共に、コミュニティー活動等も実践していくことで地域の活性化を図っていき、将来的には徳佐地区全体が連携を取れるようにとの思いで、15集落協定の内の2つの複数集落協定と11の単独集落協定が再編統合した。

現在の活動としては、徳佐地区中山間地域等直接支払運営協議会を立ち上げ、総括事務（総括会計、申請・報告事務）については、山口中央農協に委託し事務の円滑化を図っている。また、農業生産活動のうち、水路の維持管理を関係集落で連携し、共同作業として実施している。今後の活動として、そばの安定供給に向けた体制を整備していく。また、農業経費の削減を目的に共同機械を購入し、利用率の向上に努め体制を整えていかなければならない。更に、後継者となる担い手の確保や認定農業者の育成、集落営農組織の設立を行う事を目標とする。



農用地等保全マップ
・猪防除柵の維持・補修
・農作業の受委託及び共同化を要する範囲について記載



農産加工へ供給するそばの団地



オペによる田植え作業

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物等の加工・販売としてそばの安定供給及び提供

(そば作付け 安定供給を行う)

多面的機能の持続的発揮に向けた他集落との連携

(全参加集落の協力のもと耕作放棄地の防止並びに水路・農道等を共同管理していく)

共同機械利用

(田植機、コンバイン、牧草採草機の利用率向上に努める)